

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。執行議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

新型コロナ感染が全国で急拡大し、8月には大月市でも60人が感染する事態となりました。菅首相の政権投げ出しは、コロナ対応における無為無策、オリンピック・パラリンピックの開催によって感染を広げ、感染爆発と医療崩壊を招いたことへの批判が広がり、こんな政治は我慢ならないという世論と運動に追い詰められた結果です。市民連合と日本共産党、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組は9月8日、総選挙での野党共通政策で合意しました。本気の共闘の体制をつくり上げ、政治の展望を開くことが注目されます。

それでは、発言通告書に基づき質問をさせていただきます。1、まん延防止等重点措置に伴う市内事業者への支援について。山梨県のまん延防止等重点措置に伴う飲食店等への休業等要請協力金は当然ですが、外出自粛等による消費減退のマイナスは、飲食業だけに限りません。大月市には、より丁寧に対象を幅広くして、一番困っている飲食業に加え、困っている全業種の市内事業者への経済支援を進めることが求められています。地方創生臨時交付金(事業者支援分)が、令和2年度3次補正の繰越し分として県、市町村に追加交付される見込みです。これをしっかり生かして、速やかに実施に向け支援内容を検討することが必要です。その際、有効性を高めるため、県協力金のように事業規模を考慮してほしいと思います。そこで、質問です。

1、まん延防止等重点措置に伴う大月市の支援策の規模や考え方は。

2、また、いつ支給する見込みか。

○副議長(山田政文君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

まん延防止等重点措置に伴う市内事業者への支援についてのうち、初めにまん延防止等重点措置に伴う大月市の支援策の規模や考え方はについてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置に伴い、外出自粛や休業または営業時間短縮等の要請により、市内の飲食業をはじめ、あらゆる事業者が以前にも増して経済活動に影響が生じていたと考えられます。

影響の緩和策として、山梨県は要請に協力した事業者に対し休業等要請協力金を交付することとし、国は引き続き月次支援金などの対策を行っているところであります。本市においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分の総額約2,300万円を財源とし、県からの休業等協力要請に応じて休業等を実施している飲食店等に対して、また業種や地域を問わずに、この影響を受けて売上げが減少し、国の一時支援金や月次支援金の交付決定を受けた事業者に対しても市独自の給付金として事業継続の支援を検討しております。この支援策については一律ではなく、それぞれの事業者の1日当たりの売上高や中小法人と個人事業者の区別などの状況や規模に応じて、幅広く、またきめ細かく給付額を設定することで、支援の取組が着実に事業者に届くものとしたいと考えております。

次に、また、いつ支給する見込みかについてであります。休業等協力要請に応じて休業等を実施し、現在の売上げがない事業者は当然のことではありますが、緊急事態措置またはまん延防止等重点措置の影響を受けていた事業者についても、早急な支援が必要であると考えられるため、できる限り迅速に、10月中の受付手続開始を予定をしております。

以上であります。

○副議長(山田政文君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番（藤本 実君） 大月市の支援策の規模は2,300万円、10月中の受付開始という答弁でした。国からの地方創生臨時交付金（事業者支援分）をしっかりと生かして対応するという事です。市内事業者にとって大変な朗報だと思います。しっかりお願いします。

次の質問に移ります。2、コロナ不況での市内事業者の経営状況に関する認識について。私は6月定例会の一般質問で、市長により4月に専決処分されたコロナ地域経済対策が不十分であると感じていたことから、コロナ経済不況の影響について大月市の認識を聞きました。答弁では、これまで実施した事業を紹介するとともに、「中小企業信用保険法に基づくセーフティーネット保証融資制度において、市がその認定を行うこととなっており、現在までに延べ300件の認定を行っております。令和2年度には296件の申請がありましたが、今年度はわずか4件の申請にとどまっております。また、大月市商工会やハローワーク大月などとも情報を共有し、現状把握に努めているところではありますが、市内では幸いコロナ禍による倒産はないとのことであり、さらには国の支援策である雇用調整助成金を活用することにより、労働者の解雇も少ないと聞いております」と、大月市内では昨年度ほどのひどい状況にはないとの認識が示されました。

私は再質問で、大月市内でコロナ不況が深刻でない理由は何かと聞きましたが、「市内には、大規模な宿泊事業所が少ないこと、また飲食事業所の多くは家族経営が主体であることなどから、他の地域と比べ雇用調整による離職者の増加が少ないなど、好不況が限定的であると推察される」として、それほど深刻ではないとの認識が重ねて示されました。だから、専決処分したコロナ地域経済対策は不十分ではないと。しかし、私は反論ができず、「違和感は覚えるが、コロナ不況の爪痕が浅いのは結構なことだ」と引き取ってしまいました。その後、市内の飲食、小売店を歩いて声を伺い、違和感の原因が分かりましたので、再度質問させていただきます。

さきの答弁で、「中小企業信用保険法に基づくセーフティーネット保証融資制度において、令和2年度には296件の申請があったが、今年度はわずか4件の申請にとどまっている」、「わずか4件」と述べ、資金繰りは大幅に改善している旨を示したわけですが、市内事業者は口々に、「昨年は急場をしのげば何とか考えたが、今は、全然よくなっていないが、諦め感だ。コロナが長期化し、昨年の融資の返済も始まる。返済の見通しが無いのに借りられない」と述べていました。資金繰りが改善したから相談に行かないのではなく、半ば諦めているのだと。

山梨日日新聞8月24日朝刊1面に、「県内上半期、休廃業4年ぶり増、226件、コロナ禍、継続断念」と事業主の苦悩を裏づける帝国データバンク甲府支店の調査結果が報じられました。名勝猿橋前の飲食店は、「コロナの影響により当面の間休業します」と貼り紙を出して1年以上になります。笹子のおそば屋さんの閉店は、コロナ禍が直接の原因ではないと聞きましたが、事業の見通しがあれば別の形もあったのではと思います。

市内の名物飲食店が閉店するのは寂しいことです。まちの衰退を強く印象づけます。これを自然の成り行きだ、自己責任だと突き放すのか、それとも現場を激励するよう事業継続支援をするのか、コロナ禍を乗り越え活性化を図れるかどうか分かれ道になります。私は、先ほどのまん延防止等重点措置に伴う事業者支援策に輪をかけて、大月市独自に、給付額も予算規模も思い切った経済支援を検討すべきだと思います。そこで、政策転換を図るための前提となるコロナ経済不況での市内事業者の経営状況に関する認識について、改めて質問します。

1、コロナ経済不況での市内事業者の経営状況に関し、どう認識しているか。

○副議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本産業建設部長、答弁。

（産業建設部長兼建設課長 坂本和彦君登壇）

○産業建設部長兼建設課長（坂本和彦君） コロナ経済不況での市内事業者の経営状況に関する認識についてお答えいたします。

6月定例会の総務部長答弁の中で、セーフティーネット保証融資制度の申請件数についてお答えしたところではありますが、これは安易に件数の減少が経営状況や資金繰りが回復したとは捉えておらず、小規模事業者においてはこれ以上の返済負担を負えないといった、さらに厳しい状況もうかがえ、飲食業などの対面サービス業に

おいては回復が遅れており、依然として苦しい状況であるという認識でございました。

それに加え、本市が今回のまん延防止等重点措置の区域となったことで、飲食店については休業要請に対応しなければならず、ますます状況は悪化しております。飲食店への休業等要請協力金は支給されますが、これは一時しのぎであり、逆に店が開けられない、仕事ができないなど、やる気をそぐような精神的なつらさも重なり、感染の長期化で先行きも見通せない中、事業継続の断念なども懸念されるところでございます。

これまでも飲食店については東横インの営業開始に向けて空き店舗の活用支援やクラウドファンディングなど、様々な形で事業者支援を行ってきましたが、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響により事業継続を諦めることがないよう、先ほどお答えした新たな支援策の早期実現と、今後も地域の実情、費用対効果及び財政状況などを勘案しながら市内事業者の支援を継続してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 6月定例会一般質問答弁の真意が述べられました。セーフティーネット保証融資制度の申請件数について、件数の減少が経営状況や資金繰りが回復したとは捉えておらず、飲食業などの対面サービス業においては回復が遅れており、苦しい状況であるという認識だったと。それに加え、大月市が今回まん延防止等重点措置の区域となったことでますます状況は悪化している、事業継続を諦めることがないよう市内事業者の支援を継続していくと、市内事業者の経営状況に関し苦しい状況であると、はっきり認識を示していただきました。そうであるならば、それにふさわしい対応を取る必要があります。

大月市は、市長が4月に専決処分した臨時交付金1億2,000万円余のうち、クラウドファンディング200万円、公共交通事業者支援900万円、事業者支援策は何と1割足らずの配分でした。都留市での経済支援策を一々挙げませんが、大月市はしょっぱ過ぎます。全国知事会は8月1日の緊急提言で、全国の幅広い業種の事業者に深刻な影響が顕著となっていることから、全国において持続化給付金や家賃支援給付金の再度の給付や要件緩和、企業規模に応じた資金額の引上げを行うよう、強い危機感の下、国に追加対策を求めました。今後、国会でも議論がなされると思いますが、私はそれを待つまでもなく、大月市がコロナ地域経済対策で4月に対応しなかった分、私の計算では5,000万円規模になりますが、独自財源で経済支援策を講じるべきだと思います。

国の月次支援金の要件は、月間売上げが50%以上減少していることです。本当に困っている事業者であることは違いありませんが、市内事業者に比較的多い30から40%台減少の事業者は全く支援しなくてよいのでしょうか。国基準を外れると審査事務が大変だというのなら、好評だった店舗事業者ごとの商品券支援事業をリメイクして実施することも検討すべきです。また、子育て世帯への経済支援として、新型コロナウイルスが収束するまで学校給食費を無料にすることも検討すべきです。市内事業者や子育て世帯に希望を感じてもらえるような施策をどう実施するかをしっかりと議論してほしいと思います。

最後の質問に移ります。3、富士北麓・東部地域ごみ処理広域化について。8月17日の議員定例懇談会で、富士北麓・東部ブロック（12市町村）ごみ広域化の進捗状況の説明がありました。12市町村が参加する事務組合は、2022年2月1日発足予定で、組合の事務所は富士吉田市に置くとされました。

毎日新聞は2020年10月30日付で、建設予定地について次のように報じました。「西桂町小沼地区の建設地は約4ヘクタールの民有地で、中央自動車道富士吉田西桂スマートインターチェンジ出口の南側約150メートルにあり、運搬の利便性が高い。西桂町によると、施設の総事業費は224億7,000万円で、1日220トンのごみを処理できる。余熱発電で施設内の電力をまかなうほか売電も行う計画だ」。

私は2018年9月市議会定例会の一般質問で取り上げ、当時の都留市中津森案の問題点を指摘するとともに、広域化施設の大規模化に警鐘を鳴らしました。一旦大きな焼却施設を造ってしまうと、稼働率をた高めるために、ごみ減量、分別・リサイクルに反し、プラスチックや紙などカロリーの高い「高品質」なごみを求める施設になってしまいます。ごみ焼却率は、世界では50%が常識で、日本の80%は突出しています。SDGs時代に求めら

れるごみ対策について、この機会にしっかり議論し、各自治体が住民参加でごみ減量を実践していくことが必要です。

そこで質問です。1、広域化焼却炉の大きさは、いつまでにどのような手順で決めるか。

2、構成市町村でのごみ減量、分別・リサイクルで大月市が率先する考えはあるか。

○副議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

鈴木市民生活部長、答弁。

（市民生活部長 鈴木計充君登壇）

○市民生活部長（鈴木計充君） 富士北麓・東部地域ごみ処理広域化についてのうち、初めに広域化焼却炉の大きさはいつまでにどのような手順で決めるかについてお答えいたします。

現在、構成12市町村においてごみ処理広域化を目指し、令和4年2月をめどに一部事務組合を設立する準備を進めております。

広域化後の可燃系ごみ処理施設の規模等につきましては、ごみ処理量及び稼働時の人口推計、さらに災害廃棄物を考慮する中で、令和4年度以降に各市町村において見直し策定を行う一般廃棄物処理基本計画の処理量を資料とし、施設規模を検討していくこととなります。施設建設の際、循環型社会形成推進交付金を活用することとなり、リデュース、リユース、リサイクルの3R推進のための目標設定である発生抑制、エネルギー回収などが示されておりますので、計画の見直しをする中で協議してまいります。

次に、構成市町村でのごみ減量、分別・リサイクルで大月市が率先する考えはあるかについてであります。山梨県ごみ処理広域化計画では、広域化の推進をすることにより、ごみの排出抑制、リサイクル、ダイオキシン類の排出抑制、公共コストの縮減が基本的な考え方として策定されております。先ほどの各市町村による一般廃棄物処理基本計画の見直し策定に基づき、ごみの排出抑制、再資源化の推進についても定めていくものと考えております。

本市におきましては、ごみの減量化の取組として、生ごみ処理機の購入助成や民間による不要なパソコンを宅配便で回収する小型家電リサイクルを推奨し、ごみの減量化に努めているとともに、「広報おおつき」によるエコ川柳の募集などを通して、リサイクルへの推進を働きかけております。今後も12市町村が足並みをそろえて、ごみの排出抑制、再資源化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

以上であります。

○副議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 広域化焼却炉の施設規模は、令和4年度以降、各市町村において見直し策定を行う一般廃棄物処理基本計画の処理量で決まってくるということでした。この一、二年の議論と実践が重要になると思います。今期の議会であったり、小林市長の任期中であったり、この議論、SDGsの議論が始まっております。しっかりと深めていきたいと思っております。ぜひその際、大月市にはごみ減量、分別・リサイクルで12市町村をリードしてほしいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山田政文君） これで藤本実君の質問を終結いたします。